

平成 25 年度決算本会議討論原稿

吉田佳代子

私は、民主党渋谷区議団を代表して、認定第 1 号平成 25 年度渋谷区一般会計歳入歳出決算の認定について賛成の立場から討論を致します。

平成 25 年度の一般会計歳入額は、835 億 934 万 5904 円、前年比 27 億 312 万 127 円の増であり、当初予算より大幅な税収増と言う結果となり、景気の上向き傾向が見られました。歳出額は、740 億 527 万 9655 円で前年比 3 億 573 万 5991 円減少し、ここ 10 年で最も低い水準となりました。そのような中においても、健康日本一を目指して、スポーツ推進、子どもの体力づくり、高齢者の介護予防事業、予防接種事業の充実など、健康づくりに力を注いでまいりました。今後も、その方針を強化していただきたいと思えます。

それでは、さっそく各所管ごとに意見を述べます。

<企画部>

各種相談事務については、法律相談などのニーズが非常に高く、対応を強化されたいと思えます。仮庁舎、および本庁舎への移行に当たっては、窓口に近い場所に相談場所を設け、区民が所要のついでに気軽に相談できるよう考慮することを求めます。

<総務部>

平成 25 年度は職員の産休 26 人、育休 52 人等の取得がありました。生みやすく育てやすい渋谷区を作るにあたって、職員への配慮は不可欠です。ぜひ引き続き取得しやすい状況を作るとともに、乳幼児は体調を崩しがちですから、臨機応変に対応できるよう職場環境を整えていただくよう要望いたします。

情報公開条例については、却下規定が組み込まれての運用が始まりました。わが会派としては反対をしたところであります。却下規定についてはこの年度は適用されなかったようですが、今後の運用に当たってはできるだけ慎重に行うよう求めるものです。

公契約条例については、平成 25 年 1 月 1 日に施行され、平成 25 年度は 9 件が該当しました。大変重要な制度であり、また対象は今後拡大されるということで事業者に対する一定の効果が見込まれるところです。手続きとしては労働者本人からの申し出によるところがありますが、労働者への周知が不可欠です。周知の強化を求めます。また、提出される労働台帳について、個人と賃金をひもづけて確認できる体制を構築する必要があることを指摘いたします。

歳入について寄付金は、寄付者の意思によって青少年育成のための国際交流や被災地の伝統芸能公演支援に活用するなどの取り組みが行われています。

少額の寄付についても、寄付者の意思をできるだけくみ取れるような仕組みが必要であることを指摘いたします。

<危機管理対策部>

マンスリーマンション等建築等規制条例の運用について、建築時の審査は機能しているものの、転用については同意申請がないことが明らかになりました。

区内には条例で規制しているマンスリーマンション・ウィークリーマンション・レンタルルームが複数稼働している可能性があります。条例の趣旨をきちんと反映できるよう取り組みの強化を求めます。

防災については、東日本大震災を受けて、平成25年度は対策が進展したところです。帰宅困難者対策の強化、自主防災組織へのスタンドパイプ配布、備蓄品の充実や医療救護所の整備などが着実に進展していることを評価いたします。今後、備蓄品のさらなる充実、特にアレルギーなど特殊な事情への配慮などを進めていただくよう要望いたします。

また、災害は震災だけではなく、水害、噴火なども懸念されるところです。全てにおいて万全にというのは難しいのは承知しておりますが、資器材等を徐々に整備していただけるよう要望いたします。

<区民部>

区民会館等の施設については、この年度も耐震補強と設備更新が進められるなど、着実な進展がみられます。

地域交流センターは地域の登録団体が中心であり、誰でも活用できる区民会館とは異なりますから、区民会館の全てを地域交流センターにしてしまうのは無理があります。両者の意義を十分踏まえ、適正配置を進めていただくことを要望いたします。

<福祉部>

生活保護事業については、「中間的就労」への支援をめざした就労意欲喚起事業がスタートし、成果を挙げています。当区における保護受給者は、25年度で月平均2,777世帯・3,143人と高水準であり、持続可能な制度とし、本来の目的である自立への支援という観点からもこの事業の拡充を求めます。

75歳以上の区民に対する敬老金贈呈事業については、代表質問の際にも我が会派の見解を申し上げました。多くの対象者には喜ばれている事業でありますし、高齢者の所在確認としての意義もありますが、25年度での対象者は20,253人で、2億円を超える財政負担

ともなっています。今後の増加も見込まれる事から、あり方を早期に見直し、金額や支給周期、対象年齢等について検討されるよう求めます。

高齢者食事券事業について、利用店舗の拡大と地域的偏在の是正を求めてきましたが、前年度の111店舗から77店舗へと減少しています。利用者とともに協力店舗にとっても使い勝手の良いものへと見直すとともに、周知を図るためにも、食堂のある区施設でも利用できるよう改善を要望致します。

医療・介護総合確保法によって、介護保険制度の改正が行われます。地域包括ケアシステムの構築や低所得者の保険料負担の軽減が実施される一方で、要支援の高齢者の訪問介護・通所介護などの予防給付が地域支援事業に段階的に移行されることになっており、利用者からも不安の声が寄せられています。これまでのサービス水準が後退することのないよう国に財政措置を求めるとともに、区としての努力も要望するものです。

障がい者福祉については、保護者・家族の高齢化を踏まえた要望に応え、移動支援事業の通所・通学への適用拡大、懸案のグループホームについて、区施設等を活用した整備の具体化へ踏み込んだ対応を要望いたします。

住宅入居支援事業は、高齢者・障がい者・ひとり親世帯へ、住み替え先や保証会社の紹介を行っている事業ですが、具体的に入居に結びつく実績があがっていないことが明らかになりました。使い勝手の改善へ制度の検討を求めるものです。

シニア生き生きコミュニティ条例では、現在存在しない施設が残されています。条例改正を速やかに行い整理するよう要望致します。

<子ども家庭部>

25年度は、新たに4園の認定こども園を新設するなど施設の拡充をおこなってまいりました。わが会派も多様な形で子どもの受け皿を増やすことを求めてきており、評価するものです。

来年度からは子ども・子育て新制度が実施される予定で、今定例会において条例の設置案も提出されております。しかし、いまだに詳細が分かりづらいところもあり、不安を感じている保護者の方もおりますので、不安解消と、今後も保育の質の確保、待機児解消に向けて十分な対応が取れるよう、保育課の体制の充実を求めます。

青少年施設については、利用者が新島青少年センターが前年比243人、檜原自然の家は511人の大幅増となり、団体利用を増やすなど利用者の増加にむけた取組について評価するものです。今後もさらなる利用者の拡大に向けた取組を求めます。

子ども家庭支援センターについては、前年に比べ虐待の相談件数自体は減少しているもの

の、一時保護するケースも一定数あったとのこと。子ども家庭支援センターでは、これまでも虐待の疑いの通報があった場合、全てのケースについて確認を行っているということですが、今後、子どもの命に係わるようなケースが起こらないよう、通報についての地域などへの周知拡充と、更なる手だてを講じるよう求めます。

<健康推進部>

結核やO157患者の発生状況を見ても、感染症予防対策は、区民の健康を守るためにも、正確で迅速な情報提供が一層求められています。今年の夏から秋にかけてのデング熱の流行など、新たな感染症への対応も次年度以降への大事な課題となっています。国や東京都・関係機関との連携を強化し、万全の態勢で臨むよう要望します。

予防接種助成は、麻疹・B型肝炎・小児肺炎球菌に対する一部助成が実施され、渋谷区の対応はさらにレベルアップがはかられました。既存の助成制度とともに、子どもたちをはじめ健康管理に大きく寄与しているものと評価いたします。さらに広く活用がなされるよう周知に努めていただきたいと思います。

近年、動物をめぐるトラブルが増えています。犬の飼い主に対して義務付けられている狂犬病予防接種について、実施率が72%にとどまっていることが明らかとなりました。毎年4月の集合注射を受けさせなかった飼い主への周知を改善し、実施率の向上へ努力されることを求めます。

<都市整備部>

東急東横店東館が解体され、今後、商業ビルや雨水貯留施設の建設、線路の移設など渋谷駅周辺が大きく変化する中、若者だけでなく、高齢者や障がい者の方々にも来て楽しい歩きやすいわかりやすい渋谷駅周辺となることを期待するものです。平成25年度は北側自由通路の実施設計費1700万円と南口自由通路の基本設計費約2600万円弱が支出されました。平成25年度末で、累積額は北側自由通路が約2700万円、南口自由通路が約2,600万円となりました。北側自由通路については、補助金であるため、当初計画された全工程で20億円と言う予算の枠内での事業となる予定ですが、南口自由通路については、渋谷区が事業主体であるため、今後、人件費や資材の高騰なども考えられますので、適正な予算措置を求めます。

<土木部>

ゲリラ豪雨などの異常気象により25年度は合計5回の水防本部が立ち上げられ対応にあられた職員の方には敬意を表したいと思います。

雨水枡の増設については一巡しましたが、25年度は前年度に流水履歴のあった場所3ヶ

所の増設を行いました。

適材適所の雨水枡の増設と適切な管理についても力を注いでいただきたいと思います。

自転車駐車場の運営については、効率化を図るため、3事業者に委託をしています。料金体系については、需給バランスを考慮して設定されていることは理解するものの、高校生などの学生についての料金制度の見直しと区民の要望の多い地区への定期利用の設置について改めて検討を要望致します。

清掃リサイクル事業については、家庭用ゴミは減少していますが、消費税増税によるかけこみ需要と家具などの低価格化により粗大ゴミの回収量が増加し、シールの販売枚数も約40000枚増加しました。又、事業系ゴミの量は増加しているものの、原則自己処理となっている為、事業系ゴミシールの販売は減少しました。今後も、ゴミ抑制につながるようゴミ分別の徹底をさらに推し進める施策を求めます。

公園については、自動販売機の設置により、又、公衆便所についてはネーミングライツを活用して税収確保を図ってまいりました。こうした税収を利用しながら、清掃管理の強化と老朽化した施設の早期の改修を求めます。

<教育委員会>

23年に大津市でいじめの問題が起き、25年度には国においてもいじめ防止対策推進法が公布され、いじめ根絶へのより一層の対策が求められているところです。

学校、家庭、地域が「いじめはどこにでも起こりうる」という認識を持ちつつ、「いじめを絶対なくす」という強い意志をもってあたる為には、個別の事例に関わらない形で、いじめの実態についての公表を行い、それぞれの立場で現状を把握できる体制の構築を求めます。

特別支援教育については、今年度から新たに幡代小学校に情緒障害学級を設置するなど、その充実に一定の評価をしますが、臨時職員の介助員については、資格の所持及び、一定の研修制度を設ける必要があると考えます。特別支援教育学習指導員と合わせて体制の充実に求めます。

学校施設開放については、今後の利用のあり方を学校施設開放運営委員会と検討しているとのことですが、区民の利用はある程度自由に、広くなされることが望ましいと考えます。

又、使用料の徴収については、一律ではなく、慎重な議論を求めます。

加えて、夏休み中の学校プールの開放について、警備上の問題があり今年度は縮小されておりますが、子ども達の夏休みの楽しみでもあり、健康増進の面からも再開できるよう要望致します。

以上、各所管ごとに意見を述べました。

今後も民主党の代表として4人力をあわせて区政に取り組んでいくことをお約束して討論を終了いたします。